

2024年12月2日以降保険証は発行されません。

マイナ保険証をご利用ください。

現在お持ちの保険証も2025年12月2日以降は使用できません。

<2024年12月2日以降、新たに健康保険組合に加入した方> (※再加入した方、任意継続保険・特例退職保険に切り替えた方等も対象)

・健康保険証は交付されません。マイナ保険証をご利用ください。
※マイナ保険証を利用していない方や加入後すぐにオンライン資格確認ができないと想定される方には「資格確認書」を発行いたします。
医療機関受診の際は「資格確認書」をご提示ください。

※マイナンバー等情報登録が済んだ方には「資格情報のお知らせ」を発行いたします。
なお、「資格情報のお知らせ」はマイナポータル【医療保険の資格情報画面】を見せることでも代用可能です。
「資格情報のお知らせ」は①ご自身の健保情報確認のため②医療機関でマイナ保険証の読み取りができない等の場合、マイナ保険証とともに提示することで受診可能にするために使用するものです。

<2024年12月1日現在で健康保険組合に加入している方>

- ・マイナ保険証をご利用ください
- ・現在お持ちの保険証も2025年12月1日まで使用できます。

※マイナ保険証に紐づけを行った方もご自身で「健康保険証」を廃棄しないでください。
※2025年12月2日以降も紐づけしていない方には「資格確認書」を発行いたします。
紐づけ解除した方にも「資格確認書」を発行いたします。
※マイナンバー等情報登録が済んだ方には順次「資格情報のお知らせ」を発行いたします。「資格情報のお知らせ」はマイナポータル【医療保険の資格情報画面】を見せることでも代用可能です。
「資格情報のお知らせ」は①ご自身の健保情報確認のため②医療機関でマイナ保険証の読み取りができない等の場合、マイナ保険証とともに提示することで受診可能にするために使用するものです。

<こんな時は届出が必要になります>

「健康保険証」を紛失した時
「資格確認書」を紛失した時
氏名変更をした時

健康保険組合または各事業所にお問い合わせください
・MUMSS ⇒ 三菱UFJ人事サービス(MUJS)証券受託業務部
・MUSBS ⇒ MUSBS人事部
・MUSIS ⇒ MUSIS人事部
・三菱UFJ証券グループ健康保険組合 (03-6742-1820)

当健康保険組合ホームページの「健康保険証」の記載については、このお知らせに読み替えてくださいますようお願いいたします。